

四半期報告書

(第34期第2四半期)

自 2020年1月1日

至 2020年3月31日

株式会社篠崎屋

埼玉県春日部市赤沼870番地1

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 2 |

第2 事業の状況

- | | |
|--|---|
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 3 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 4 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 4 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 4 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 4 |
| (5) 大株主の状況 | 5 |
| (6) 議決権の状況 | 5 |

- | | |
|---------------|---|
| 2 役員の状況 | 6 |
|---------------|---|

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表

- | | |
|---------------------------|----|
| (1) 四半期貸借対照表 | 8 |
| (2) 四半期損益計算書 | 9 |
| (3) 四半期キャッシュ・フロー計算書 | 10 |

- | | |
|-------------|----|
| 2 その他 | 13 |
|-------------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月8日
【四半期会計期間】	第34期第2四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	株式会社 篠崎屋
【英訳名】	SHINOZAKIYA, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 樽見 茂
【本店の所在の場所】	埼玉県春日部市赤沼870番地1 (同所は登記上の本店所在地で、実際の業務は下記で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	埼玉県越谷市千間台西一丁目13番5号
【電話番号】	048-970-4949
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループ長 矢立 実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第2四半期累計期間	第34期 第2四半期累計期間	第33期
会計期間	自2018年10月1日 至2019年3月31日	自2019年10月1日 至2020年3月31日	自2018年10月1日 至2019年9月30日
売上高 (千円)	1,644,078	1,464,104	3,136,083
経常利益 (千円)	18,463	22,952	55,209
四半期(当期)純利益 (千円)	8,498	10,442	34,369
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,000,000	1,000,000	1,000,000
発行済株式総数 (株)	14,436,600	14,436,600	14,436,600
純資産額 (千円)	1,100,855	1,137,118	1,126,675
総資産額 (千円)	1,556,634	1,511,864	1,520,319
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	0.60	0.74	2.43
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.7	75.2	74.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	39,434	42,571	△61,350
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	22,982	△1,012	11,104
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△34	△10,022	96,601
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	493,368	508,877	477,340

回次	第33期 第2四半期会計期間	第34期 第2四半期会計期間
会計期間	自2019年1月1日 至2019年3月31日	自2020年1月1日 至2020年3月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円) (△)	0.41	△0.62

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、以下の追加すべき事項が生じております。

・新型コロナウイルス感染拡大に伴うリスク

新型コロナウイルス感染拡大による店舗の営業時間短縮や臨時休業等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績の状況

当社は、消費者にとって価値のある商品づくり、人づくり、店づくりを目指し、「よりいいものをより安く」提供し、「三代目茂蔵」のブランド力を強化・確立することで、売上高及び利益の向上を図ってまいります。

当第2四半期累計期間において、商品につきましては、引き続き「三代目茂蔵」でしか購入することのできない「茂蔵オリジナル商品」を中心に、利益率の良い高付加価値・高価格帯商品の開発及び既存商品の高付加価値・高価格帯への見直しに注力し、顧客単価の上昇と利益の改善に努めました。

当第2四半期累計期間の売上高は1,464,104千円（前年同四半期比10.9%減）、営業利益は21,713千円（前年同四半期比26.3%増）、経常利益は22,952千円（前年同四半期比24.3%増）、四半期純利益は10,442千円（前年同四半期比22.9%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(小売事業)

当セグメントにおきましては、「三代目茂蔵」ブランドを「工場直売所」から「豆腐専門店」へと、転換を推し進めております。具体的には、店舗毎の取り扱い商品や陳列方法を見直し、販売員の商品知識の向上・販売手法の共有化のための定期的な店長会の開催などを行い、販売力強化を図りました。また、商品につきましては「よりいいものをより安く」を基本として高付加価値・高価格帯商品の販売強化に努めました。一方、出店につきましては条件や店舗形態等の見直しを行い、出店準備を継続して進めております。

これらより1店舗平均の顧客単価は、前年同四半期比116.9%となりました。一方、1店舗平均の顧客数につきましては、顧客単価の上昇等が要因となり、同78.5%となりました。

以上の結果、小売事業の売上高は1,324,854千円（前年同四半期比9.7%減）となりましたが、利益率の良い高付加価値・高価格帯の商品により、売上総利益率が改善しており、セグメント利益（営業利益）は75,837千円（前年同四半期比3.5%増）となりました。

(その他事業)

その他事業は、小売加盟店及び業務用得意先への卸売事業並びに通販事業であります。

その他事業の売上高は139,250千円（前年同四半期比21.3%減）、セグメント利益（営業利益）は18,130千円（前年同四半期比19.3%増）となりました。

なお、当第2四半期累計期間の出店状況は、次のとおりであります。

(単位：店)

		前事業年度末 店舗数	増加	減少	当第2四半期末 店舗数
小売事業	「三代目茂蔵」(直営店)	45	—	—	45
その他事業	「三代目茂蔵」(加盟店)	62	—	4	58
	合計	107	—	4	103

②財政状態の分析

(資産)

当第2四半期会計期間末における資産の残高は、前事業年度末と比較して8,454千円減少し1,511,864千円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加31,536千円、売掛金の減少8,961千円及び有形固定資産の減少13,473千円等によるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債の残高は、前事業年度末と比較して18,897千円減少し374,745千円となりました。主な要因は、買掛金の増加6,873千円、未払金の減少11,071千円、長期借入金の減少10,002千円及び未払法人税等の減少5,860千円等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末と比較して10,442千円増加し1,137,118千円となりました。これは四半期純利益10,442千円の計上により利益剰余金が10,442千円増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比較して31,536千円増加し508,877千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、42,571千円（前年同四半期は39,434千円の収入）となりました。これは主に、増加要因として税引前四半期純利益21,260千円、減価償却費及びその他の償却費17,684千円、売上債権の減少額8,951千円、仕入債務の増加額6,873千円、減少要因として未払消費税等の減少額6,686千円及び法人税等の支払額17,378千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,012千円（前年同四半期は22,982千円の収入）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出3,489千円及びリース債権の回収による収入2,737千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、10,022千円（前年同四半期は34千円の支出）となりました。これは長期借入金の返済による支出10,002千円及び配当金の支払額20千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年5月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,436,600	14,436,600	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	14,436,600	14,436,600	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数(株)	残高(株)	増減額(千円)	残高(千円)	増減額(千円)	残高(千円)
2020年1月1日～ 2020年3月31日	—	14,436,600	—	1,000,000	—	120,340

(5) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
樽見 茂	千葉県南房総市	3,029,900	21.40
株式会社鈴木物産	東京都足立区鹿浜8-18-2	373,000	2.63
株式会社ハギワラ	東京都足立区六木4-3-19	350,000	2.47
篠崎屋取引先持株会	埼玉県越谷市千間台西1-13-5	349,200	2.46
樽見 登美子	千葉県南房総市	289,000	2.04
篠崎屋役員持株会	埼玉県越谷市千間台西1-13-5	270,000	1.90
喜多村 靖郎	東京都練馬区	269,000	1.90
樽見 浩	埼玉県春日部市	261,300	1.84
J.P.MORGAN SECURITIES PLC (常任代理人 JPモルガン証券株 式会社)	25 BANK STREET CANARY WHARF LONDON UK (東京都千代田区丸の内2-7-3東京 ビルディング)	197,300	1.39
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	171,000	1.20
計	—	5,559,700	39.27

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 278,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,156,200	141,562	—
単元未満株式	普通株式 1,600	—	—
発行済株式総数	14,436,600	—	—
総株主の議決権	—	141,562	—

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社篠崎屋	埼玉県春日部市赤沼 870番地1	278,800	—	278,800	1.93
計	—	278,800	—	278,800	1.93

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2019年10月1日から2020年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	477,340	508,877
売掛金	74,277	65,316
商品	36,816	35,641
貯蔵品	785	765
その他	45,255	36,608
貸倒引当金	△30	△30
流動資産合計	634,445	647,179
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	95,528	85,303
構築物（純額）	6,077	5,645
工具、器具及び備品（純額）	15,507	13,222
土地	562,970	562,970
その他（純額）	4,467	3,936
有形固定資産合計	684,552	671,078
無形固定資産	8,881	6,147
投資その他の資産		
敷金及び保証金	138,712	138,712
その他	53,923	48,943
貸倒引当金	△197	△197
投資その他の資産合計	192,439	187,459
固定資産合計	885,873	864,685
資産合計	1,520,319	1,511,864
負債の部		
流動負債		
買掛金	171,951	178,825
1年内返済予定の長期借入金	20,004	20,004
未払金	57,336	46,264
未払費用	37,013	39,862
未払法人税等	24,457	18,596
その他	3,991	2,404
流動負債合計	314,753	305,957
固定負債		
長期借入金	76,662	66,660
その他	2,228	2,128
固定負債合計	78,890	68,788
負債合計	393,643	374,745
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金	120,446	120,446
利益剰余金	47,059	57,502
自己株式	△40,896	△40,896
株主資本合計	1,126,610	1,137,053
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	64	64
評価・換算差額等	64	64
純資産合計	1,126,675	1,137,118
負債純資産合計	1,520,319	1,511,864

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1,644,078	1,464,104
売上原価	1,129,562	959,334
売上総利益	514,516	504,770
販売費及び一般管理費	※1 497,327	※1 483,056
営業利益	17,188	21,713
営業外収益		
受取利息	105	103
未払配当金除斥益	430	221
受取保険金	1,060	—
受取補償金	—	1,235
その他	86	17
営業外収益合計	1,683	1,578
営業外費用		
支払利息	—	322
和解金	400	—
その他	8	16
営業外費用合計	408	339
経常利益	18,463	22,952
特別利益		
固定資産売却益	49	—
特別利益合計	49	—
特別損失		
固定資産除却損	236	—
店舗閉鎖損失	—	1,692
特別損失合計	236	1,692
税引前四半期純利益	18,277	21,260
法人税、住民税及び事業税	9,779	10,817
法人税等合計	9,779	10,817
四半期純利益	8,498	10,442

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	18,277	21,260
減価償却費及びその他の償却費	17,677	17,684
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△11	—
受取利息及び受取配当金	△105	△103
支払利息	—	322
為替差損益 (△は益)	1	△0
固定資産売却損益 (△は益)	△49	—
固定資産除却損	236	—
店舗閉鎖損失	—	1,692
売上債権の増減額 (△は増加)	2,895	8,951
たな卸資産の増減額 (△は増加)	5,984	1,194
仕入債務の増減額 (△は減少)	14,687	6,873
未払金の増減額 (△は減少)	△14,388	△493
未払消費税等の増減額 (△は減少)	3,364	△6,686
その他	719	9,468
小計	49,288	60,163
利息及び配当金の受取額	105	103
利息の支払額	—	△317
法人税等の支払額	△9,960	△17,378
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,434	42,571
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△6,681	△3,489
有形固定資産の売却による収入	50	—
無形固定資産の取得による支出	△2,250	△260
敷金及び保証金の回収による収入	29,116	—
リース債権の回収による収入	2,737	2,737
その他	10	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,982	△1,012
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	—	△10,002
配当金の支払額	△34	△20
財務活動によるキャッシュ・フロー	△34	△10,022
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	62,380	31,536
現金及び現金同等物の期首残高	430,987	477,340
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 493,368	※1 508,877

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
雑給	159,092千円	159,132千円
地代家賃	133,696	128,200

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	493,368千円	508,877千円
現金及び現金同等物	493,368	508,877

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

II 当第2四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	小売事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,467,046	177,032	1,644,078	—	1,644,078
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,467,046	177,032	1,644,078	—	1,644,078
セグメント利益	73,294	15,194	88,488	△71,300	17,188

(注) 1. セグメント損益の調整額△71,300千円は各報告セグメントには配賦していない全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	小売事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,324,854	139,250	1,464,104	—	1,464,104
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,324,854	139,250	1,464,104	—	1,464,104
セグメント利益	75,837	18,130	93,968	△72,254	21,713

(注) 1. セグメント損益の調整額△72,254千円は各報告セグメントには配賦していない全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2018年10月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2019年10月 1 日 至 2020年 3 月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	0円60銭	0円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	8,498	10,442
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	8,498	10,442
普通株式の期中平均株式数 (株)	14,157,800	14,157,800

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年5月7日

株式会社篠崎屋

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

指 定 社 員 公認会計士 木 村 直 人 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 戸 城 秀 樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社篠崎屋の2019年10月1日から2020年9月30日までの第34期事業年度の第2四半期会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2019年10月1日から2020年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社篠崎屋の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月8日
【会社名】	株式会社 篠崎屋
【英訳名】	SHINOZAKIYA, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 樽見 茂
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	埼玉県春日部市赤沼870番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長樽見茂は、当社の第34期第2四半期（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。